

平成29年6月12日

事業所各位

大和郡山市役所 介護福祉課

同居家族がいる利用者に生活援助を
算定する居宅介護サービス計画について（追加）

平素は大和郡山市介護保険事業にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記の件について、6月6日付で通知をさせていただきましたが、提出いただく書類について、追加でお知らせいたします。

- ① 提出いただく対象者は要介護者のみとし、要支援者のプランは提出の必要はありません。
- ② 居宅サービス計画書1表の「生活援助中心型の算定理由」が「2、家族等が障害、疾病等」に当たる場合は、理由書は添付していただくことなく構いません。プランのみご提出ください。（内容確認の上必要な場合は理由書の提出を求める場合もあります。）

後付けでの連絡となり、既に作成、ご提出いただいた方にはご迷惑おかけして申し訳ありませんが、よろしく願いいたします。

大和郡山市福祉健康づくり部

介護福祉課 介護給付係

TEL 0743-53-1657（直通）

FAX 0743-53-1049

KAIGO@city.yamatokoriyama.lg.jp